

第 56 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 5 年度 第 2 回滋賀県精密・電気機械器具製造業専門部会 議事要旨

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和 5 年 10 月 12 日 (木) 9 時 29 分 ~ 12 時 07 分 |
| 開催場所 | 大津労働基準監督署 会議室 |
| 出席状況 | <p>公益代表委員 (定数 3 人) 石井利江子 木下康代 宗野隆俊 労働者代表委員 (定数 3 人) 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二 使用者代表委員 (定数 3 人) 小西哲也 田中秀康 西田保夫 事務局 4 人 中井労働基準部長、口賃金室長、 辰巳賃金指導官、浜口労働基準監督官</p> |
| 主要議題 | 滋賀県精密・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について(金額審議) |
| 議事要旨 | <p>・労使各側委員の主張概要 <労働者側代表の主張> 令和 3 年経済センサスによると電気産業の製品出荷額は他産業に比べて高いが、最低賃金は低い状況にある。 高校新卒者の求職者は年々減少しているが、求人数は増加しており、最低賃金が低いと他産業に人が流れていく。 県内企業の第一四半期決算は減益であっても、各企業の通期の見通しは決して悪くない。減益となっている企業でも、大型投資を実施していることなどから、状況は悪くないと思われる。 株主配当、内部留保もプラスの状態推移している。今こそ、内部留保を賃金に回すべきである。 精密・電気の価格転嫁率は、他産業と比較しても高い方である。 電機連合の今春闘の妥結金額、連合リビングウェイジとの差額、滋賀県特賃自動車との差額を参考に引上げを提示した。</p> <p><使用者側代表の主張> 大手企業の春闘妥結結果を参考にするだけでなく、最低賃金近傍の中小企業の状況を注視すべきである。 特賃は、過去、各産業の労使が協議して決定してきた額の積み上げであり、差額を一気に解消したいという労側の理論は理解できない。 高校新卒者の求職者が減少しているのは、少子化や進学率の影響であり、最賃が低いから他産業に人が流れるということはない。 電子部品はコロナ禍の巣ごもり需要の揺れ戻しもあり、世界的に出荷額が減少しており、厳しい状況にある。 県内企業の本年第 1 四半期の決算状況も、電子部品関連は減益となっている。</p> |

「賃金改定状況調査第4表」のBランク製造業を参考に金額提示し、その後の協議において、経団連集計の今春闘の中小企業のアップ率を根拠として労働側に歩み寄った金額を提示した。

- ・本日は労使の意見の隔たりがうまらず、この日の審議は終了した。
- ・次回は、専門部会（第3回） 令和5年10月24日(火) 9:30～